

# 議会だより

第 151 号

平成29年 8 月



## 「ノルディックウォーキング」開催

7月9日(日)に乙部町NW愛好会主催の「第9回ノルディックウォーキング in おとべ」が開催されました。

参加者は思い思いのペースでウォーキングをし、夏のひとときを楽しみました。

- 第2回定例会で審議して決まったこと …… P.2
- 一 般 質 問 …… P.4
- 委員会の活動報告 …… P.7
- 議会のうごき …… P.8

# 平成29年度一般会計補正予算などを可決



## 第二回定例会

平成二十九年第二回乙部町議会定例会が六月十五日招集され、会期を一日と決めました。今定例会は、平成二十九年一般会計の補正予算をはじめ、乙部町開業医誘致条例の制定についてなどを審議し、いずれも原案どおり可決しました。また、一般質問では田中議員、安岡議員の二名が質問に立ち、町政に対する考えをただし、同日閉会しました。

## 審議して決まったこと

### 補正予算

#### ■平成二十九年乙部町一般会計補正予算(第一回)

歳出の主なものは、コミュニケーション・助成事業補助金、地方創生推進交付金事業費及び地方創生拠点整備交付金事業費を追加し、山村活性化支援交付金事業費などの調整を行ったものです。

歳入におきましては、これらの歳出経費に係る国・道支出金、諸収入の追加、減額を行い、一般財源として普通交付税をもって充当したものです。

補正額は、歳入・歳出それぞれ九千九十一万五千円を追

加し、総額を歳入・歳出それぞれ三十五億七千八百七十七万一千円としたものです。

### 同意

### 条例の改正

#### ■乙部町開業医誘致条例の制定について

本町に診療所を開設する開業医に対し、診療所開設に係る費用の一部の助成や、固定資産税の課税免除を行うことにより、地域の医療体制の確保を図り、町民の健康と福祉の増進に寄与することを目的として条例を制定したものです。

#### ■乙部町農業委員会委員の選任について

乙部町農業委員会委員の任期が満了となるため、次の六名が選任されました。

なお、今回から法律改正により、「選挙」から「町長の任命」方式に制度が改正されたものです。

- ・ 鈴木昌夫氏
- ・ 由利実氏
- ・ 原田甚一氏
- ・ 米坂貞男氏
- ・ 佐藤光男氏
- ・ 小林星子氏

# その他

## ■ 檜山管内行政不服審査委員会共同設置規約の変更について

乙部町過疎地域自立促進市町村計画の変更について  
平成二十九年事業において、過疎対策事業債の対象事業となる医師住宅を新たに計画していることから、計画の本文中に事業名と事業内容の追加が必要となったため、本計画を変更したものです。

## ■ 檜山管内公平委員会共同設置規約の変更について

檜山管内公平委員会の構成団体である江差町ほか二町学校給食組合が、平成二十九年七月三十一日をもって厚沢部町が脱退し、平成二十九年八月一日から江差町・上ノ国町学校給食組合と名称を変更して構成団体となることに伴い、檜山管内公平委員会共同設置規約を変更したものです。

## 諸般の報告

### 閉会中の継続調査

・各常任委員会の閉会中の継続調査の申し出を決定したものです。

### ■ 総務民常任委員会

〔調査事件〕

・ふるさと納税の現状と今後の見通しについて

### ■ 産業建設常任委員会

〔調査事件〕

・農業振興助成制度について

### ■ 議会運営委員会

〔調査事件〕

・議会の運営に関する事項  
・議会の会議規則、委員会に関する条例等に関する事項  
・議長の諮問等に関する事項

## 臨時会を開催

第三回臨時会は、五月十日に開催され、専決処分報告につき承認を求める件についてなどを審議し、原案どおり可決されました。

## 議会提出案件

### ■ 議員の派遣の件

議会の活性化に資するため北海道町村議会議長会主催の議員研修会へ、広報誌の編集技術向上に資するため議会広報研修会へ、それぞれ議員を派遣するものです。



### ■ 檜山管内行政不服審査委員会の構成団体である江差町ほか二町学校給食組合が、平成二十九年七月三十一日をもって厚沢部町が脱退し、平成二十九年八月一日から江差町・上ノ国町学校給食組合と名称変更して構成団体となることに伴い、檜山管内行政不服審査委員会共同設置規約を変更したものです。

### ■ 特定環境保全公共下水道乙部浄化センター他の建設工事委託に関する協定の締結について

協定の金額  
一億四千五百万円  
協定の相手方  
日本下水道事業団理事長 辻原俊博氏  
協定の期間  
平成二十九年度～三十年年度

・協定の金額

・協定の相手方

・協定の期間

・協定の金額

・協定の相手方

・協定の期間

・協定の金額

・協定の相手方

・協定の期間

# 町政は あなたのために

－ 議会を傍聴しましょう －

- 町議会の定例会は年4回（3・6・9・12月）開催されます。
- 町議会の臨時会は、必要に応じて随時開催されます。

☆☆☆ 次の定例会は、9月です ☆☆☆

# 一般質問

第二回定例会で二名の議員から、住み慣れた地域で安全・安心に暮らし続けられる「まち」づくりについて、ふるさと納税の活用について、「ゴミの分別収集計画」についての質問がありました。

一、住み慣れた地域で安全・安心に暮らし続けられる「まち」づくりを目指して

田中義人 議員



**質問**  
認知症初期集中支援チームの立ち上げと介護支援制度について

長寿社会を迎え、高齢者の四人に一人が認知症又は予備群ともされ、高齢化の進展に伴い、認知症の対象となり得る人が増加する傾向にあるとされ、大変深刻な問題であると思えます。

国の方針では、二〇二七年度末までに数値目標を掲げ、国・道・市町村の連携の下に様々な施策が検討され、二〇一八年度からは全ての市町村で認

知症施策推進総合戦略支援チームを立ち上げ、係る事業の推進を目指すと考えています。

また、平成二十七年の介護保険法の改正により、軽度の要支援認定者を介護保険の対象から外し、平成二十九年四月末までに市町村の支援事業に移行し、生活援助を行う介護予防・訪問介護通所施設に通い、日常生活上の支援事業を実施するとされています。

これら事業をどのように具現化し、住み慣れた地域で安全・安心に暮らし続けられるために、事業展開と施策との位置づけについて伺いたい。

**答弁**

可能な限り対応し支援体制を行う町中 町民課参事

認知症初期集中支援チームは平成二十七年に行われた介護保険法の改正に伴い、地域支援事業に位置付けられた事業の一つとなっています。

この改正に伴い、介護予防日常生活支援総合事業の実施の他、地域ケア会議、推進事業の努力義務化、認知症初期集中支援チームの設置を含む認知症総合支援事業、在宅医療・介護連携推進事業、生活支援体制整備事業の完全実施に向けた取り組みや、早期実施に関して位置付けられたところでございます。当町におきましては、今年

四月から総合事業を施行し、要支援認定者がこれまで同様に訪問介護、及び通所介護を利用することができるようになる基準を制定し、現在特に問題なく円滑に移行が進んでいる最中です。

総合事業に関しては、市町村においてサービスの基準の制定ができるよう規制が緩和されたものですが、当町におきましては、従前の国の基準に準じて施行したので、これまでと同様のサービスを利用できます。

また、総合事業以外の四事業に関しては、平成二十七年当初は、期限となりますが平成三十年まで検討や準備をしていく考えでしたが、これまで担ってきた業務の中には、新しい事業体系に結びつくものが多くあり、実施時期を二年前倒しして、平成二十八年四月から実施してきているところと見られます。

名の三名がチームの構成となつていますが、認知症専門医の確保が非常に困難な状況となっております。

しかし、この事業は認知症やその疑いがある方の初期の段階において、高齢者に対し早期診断・早期対応に向けた支援体制を構築することが目的となつておりますので、これらの対応は当町の地域包括支援センターが既に対応しているところと見られます。

このように法改正に伴いまして、当町のように過疎地域であっても、専門診療機関や有資格者などの確保がなければ、事業実施とみなされないものもございしますが、これまでと同様、可能な取り組みは既に対応し、支援体制を行つてきているところと見られます。

なお、認知症初期集中支援チームに関しては、認知症の専門医の確保と同時に事業着手が可能となるよう、必要な研修の受講などの手立てを講じているところです。

## 質問

高齢者の自動車運転免許証の返納と交通事故防止対策について

高齢者が日常生活を営むうえで、車を運転できなくなる、車の手放しが余儀なくされるということは、大変な決断と勇気が必要であると思います。しかし、人間誰もが加齢が進むにつれ、身体機能が衰えることで予想外の事故に遭遇したり、また、加害者となったときには本人はもとより、家族も大変悲惨な結末になるのではと思います。

しかしながら、事態の深刻さは理解しつつも、日々の生活の中で買い物、医療機関の受診や所用で、遠距離の運転も不可欠になることも予想されると思います。悲惨な交通事故を防止するためにも、高齢者の交通手段の確保は必要不可欠であります。

高齢者が運転免許証を返納することで、日常生活に支障のない環境づくりが求められていると考えるがどうでしょうか。

## 答弁

関係団体と連携し

協議していく

寺島町長

ここ数年、七十五歳以上の運転による死亡事故は増加傾向にあります。また、事故の原因は認知症が疑われる事例も多く、道路交通法の改正も行われたところです。

認知機能検査の結果、認知症の恐れがあるとされた場合は、医師が認知症ではないと診断する以外は、免許の停止や取り消しの手続が施行されたところです。この手続については、認知機能検査によって、認知症の恐れがある場合に適応されるものであり、それ以外につきましては免許の返納を義務付けているものではなく、あくまで本人や家族の判断で自主返納するか決めるものです。

厚労省によれば、認知症高齢者の数は増加傾向にあると予測され、乙部町においても同様に推移するものと予測しているところです。

現在、乙部町において移動手段の支援については、患者輸送バスの運行支援などを実施しており、商工会では買い物支援事業を実施しています。が、運行支援や買い物支援が必要となる環境は、今後一層増えることが予想され、高齢者の生活支援の環境を検討しなければならぬと考えております。

そのような中、交通手段が不便な過疎地域においては、町やNPOが自家用車等を用いて有料で運行する仕組みなど、いろいろな試みが行われておりますが、それぞれ課題を持ってしていると承知しております。それらの事例も十分参考にしまして、乙部町に適切な支援づくりが構築できるかどうか、検討しなければならぬと考えております。

そのような仕組みづくりを構成するためには、町はもちろんです。が地域や運送業者等の多くの関係団体の協力が必要であり、町においては実現に向けて関係者と協議してまいります。

# 町村議員研修会 開催される

島田 敏男 氏



七月四日、北海道議長会が主催する町村議員研修会が、札幌コンベンションセンターにて開催されました。

研修会では、前半に「トランプ政権と日本経済―地域経済への影響は？」と題して、慶應義塾大学経済学部教授の金子勝氏が講演しました。

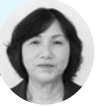
後半からは「日本政治の昨日・今日・明日」と題して、日本放送協会解説副委員長の島田敏男氏が講演しました。出席した議員は、熱心に耳を傾け、研修会に参加していました。



質問

一、ふるさと納税の活用について

安岡美穂 議員



平成二十年度、税制改正によって創設されたふるさと納税制度は、この制度を通じてふるさとや地方団体を応援したいと寄せていただいている資金の活用をどのように考えているか。

答弁

返礼品の品揃え等

検討していく

小石総務課長

私共は、是非とも必要な子育てや高齢者、防災対策等町づくりを活かすべきと考えます。そして返礼品（地元特産品）を送る際に、「寄せられた寄付はこのように役立っている」という事を伝える方が必要だと思います。

積立しているふるさと基金も含め、活用はどのように考えているか伺いたい。



本町のふるさと納税は、制度を制定した当初から、乙部町出身者や所縁の人を中心に納税制度による寄付金を募ってまいりましたが、多くの自治体では、早くから多額の返礼品を送る特典を付けて、多くの納税者から寄付金を募るやり方を取り入れてきております。

乙部町においても、平成二十七年から、ふるさと納税総合サイトを活用するとともに、一定の限度内で特産品の返礼品を送るという取り組みを行い、約一千万円を超える寄付金があったところです。寄付金は一旦、ふるさと創生事業推進基金に積み立て、地域の活性化に資する事業を実施する場合に基金を取り崩

して、その財源に充当しております。平成二十五年まではふるさと納税の額が少額であったため、全額をふるさと会運営補助金として活用してきましたが、返礼品を送る仕組みを取り入れたことから、その経費に充当するとともに、従来のふるさと会運営や地域活性化事業に活用しているところと

返礼品については総務大臣通達により、寄付金額の三割以下と指導されており、町においては、ふるさと納税の趣旨を踏まえて社会通念に照らし、良識のある範囲内で運営しているところです。

一方、ふるさと納税制度を活用し、寄付額を増やすためには返礼品の開発、調達費用、送料など、募集事務経費も増加しつつあります。

ふるさと納税は、納税者が寄付先を選択する制度です。乙部町にふさわしい返礼品の品揃えとともに、乙部町を応援したくなるように検討してまいりたいと考えております。

私は二年前から、初めて南部松山衛生処理組合議会に議員として参加しています。構成町は八雲町熊石も入れて南部五町です。

法に基づく容器包装廃棄物分別収集計画書の第四期（現在第七期（平成二十五年～三十年）の計画ですが、変わることなく計画期間だけがスライドされて現存している状態です。よってゴミの分別収集は他市町に比べても遅れた地域になっています。

平成九年に容器包装リサイクル法が施行されて以降、組合としてリサイクル施設を建設する計画もあったようですが、その後、方向性が定まらないうままになっているのと

組合では「環境担当（構成町）の部署を集めて、計画書について内容も含めて仕切り直したい」とのことでした。

町長も議員として議会に参

質問

二、ゴミの分別収集計画について

安岡美穂 議員



加されていますが、この現状をどう思いますか。町としての考え方を伺います。

お願い

議会議長宛の文書や案内状などは、議長の日程調整をする必要がありますので、議会事務局に送付するようお願いします。

〒043-0103

爾志郡乙部町字緑町388番地

乙部町議会 事務局 宛

## 答弁

町民一体となり

取り組んでいく

寺島町長

南部衛生組合では、容器包装リサイクル法に基づきまして、リサイクルセンターの建設を検討するための試算を行い、当方で分別品のストックヤードで約二億円、リサイクル施設で約五億円となり、現在では更に相当の額になると思います。この他に、収集費用等が見込まれ、各町の負担が大きく、具体的に進めない状況にあるところです。施設も老朽化しており、修繕費等を含めた平成二十九年度の乙部町の負担金だけで、約六百万円です。そのうえ、リサイクル施設の建設となると、更に多額の負担となり、関係各町にとっても難しいと考えております。

当町においては、早くからスチール缶、アルミ缶、新聞紙、雑誌等について町内の各団体に助成をし、町民も参加した中で分別収集を行っているところです。電化製品につ

いては、役場及び豊浜に回収ボックスを設置して回収を行っており、更にはダンボールについても、業者の協力によってゴミの収集日に無料で回収し、町民の経費の削減と同時に資源の再生とゴミ削減に取り組んでいるところでございます。更には、毎年春と秋には多くの町民が参加しクリーン作戦を行い、町の美化と清掃、資源の有効活用等を自治会等が自ら行っているところです。

できるだけお金を掛けない中で、町民一人ひとりの自助と自治会等団体の共助、町の財政を含めた公助の中で資源の再生、ゴミの減量、きれいな町づくりを町民が一体となって取り組んでおり、私は乙部町だからできる、身の丈に合った取り組みだと誇りに思っているところです。

ゴミの減量、資源の有効活用、きれいな町づくりは当然のことであり、経済的負担が少なくなるように工夫し、町民一体となって取り組んでまいりたいと考えております。

# 委員会の活動報告

## 総務民教常任委員会

### ■調査の経過

平成二十九年六月一日関係職員等の出席を求め、資料や現地での説明を受け調査した。

### ■調査の結果又は概要(意見)

#### ①保育園の運営状況について

保育園の運営状況について、家庭や地域住民との連携を通じた中で、保護者の協力を得ながら、家庭養育の補完を担うことなど四項目を掲げた「保育の方針」をはじめ、運動会やお遊戯会などの年間の行事予定や利用者負担金(保育料)の算定基準、過去四年間の園児数の推移と現在の入園児童数、そして、多子世帯保育園利用者負担金軽減事業と乙部町保育園利用者負担額助成制度の説明を受け、その後、保育園での現地視察を実施した。

その結果、子どもたちの元

## 産業建設常任委員会

### ■調査の経過

平成二十九年六月一日関係職員等の出席を求め、資料や現地での説明を受け調査した。

### ■調査の結果又は概要(意見)

#### ①観光振興について

平成二十九年度の観光振興事業の概要として、産業課職員から今年度のフェスティバル振興事業である元和台マリオンフェスティバル、産業まつり、緑桂森林フェスティバル等の開催予定事業、そして、ハード事業である自然環境活用センター排水施設改良工事及び地方創生関連予定事業の内容の説明を受け、その後、観光施設である「くぐり岩歩道側溝」や「しびの岬公園・館浦温泉公園」木柵防汚塗料塗布など既存施設の修繕状況について写真資料で照会、確認したところである。



つくし保育園

また、新幹線開業による観光客の増加が期待されるなか、通過型の観光地から、少しでも町に滞在してもらおうための「町内観光周遊パンフレット」二万部を作成し、観光施設のPRを図るなど、地道であるが、今後とも計画的な観光の振興に努められたい。

②企業振興促進の現状について

町内に事業所を新設又は増設、改築等を実施する者に対し、固定資産税の減免措置等を行い、産業振興と雇用の場の拡大を目的に制定された乙部町企業振興促進条例の概要と同条例による指定事業所等一覧と、現在、既存する事業所等について担当者から説明を受け、その後、おとべ創生(株)小川商店、(株)命水乙部ポトラーズ、(株)マルサ笹谷商店の順番で、現地視察を実施した。

視察場所では、それぞれの担当者から、事業所の特徴や事業内容をはじめ、日常の作業状況や製品の製造工程など、詳細にわたり丁寧な説明を受

け、疑問・質問にも親切に対応していただいた。

今回、視察した各事業所は、黒千石ブランド化による商品開発・販売促進や乙部のクリーンな水の無菌製造販売、そして、ウニやタラコなど海産物の製造販売が主で、「安全・安心な食の提供」をモットーにそれぞれが取り組み、農・水産物を活用しての産業振興と雇用の場の確保など、乙部町の経済発展に大きく貢献しており、今後とも、民間活力による地域経済の振興発展のため、頑張っていたいただきたい。



命水乙部ポトラーズ

## 受賞おめでとう ございます

大坂議長・林副議長  
全国町村議会表彰

このたび北海道町村議会議長会から、大坂議長及び林副議長に対し自治功労表彰が贈られました。

これは、長年の議会活動を通じ、地方自治の振興発展に寄与された功績が認められたもので、六月十五日招集の定例会開催に先立ち、それぞれの方々に表彰状が伝達されました。



## 議会のうごき

- H29. 3. 15 乙部中学校卒業式
- H29. 3. 17 乙部小学校卒業式
- H29. 3. 27 平成29年第2回乙部町議会臨時会
- H29. 5. 8 檜山町村議会議長会定例会・役員会(江差町)
- H29. 5. 10 平成29年第3回乙部町議会臨時会
- H29. 5. 21 乙部町消防団春季消防総合演習
- H29. 6. 1 総務民教常任委員会(閉会中の継続調査)
- H29. 6. 1 産業建設常任委員会(閉会中の継続調査)
- H29. 6. 5 檜山地域振興協議会総会(江差町)
- H29. 6. 6 総務民教常任委員協議会・常任委員会
- H29. 6. 6 産業建設常任委員協議会・常任委員会
- H29. 6. 9 議会運営委員会
- H29. 6. 13 全道議長定期大会(札幌市)
- H29. 6. 15 平成29年第2回乙部町議会定例会

## 編集後記

今年もいよいよ夏本番となり、暑い日が続いております。こまめに水分補給をとって熱中症を予防し、体調管理には充分留意してください。

今後、議会の様子を「分かりやすく・読みやすく」をテーマに編集に努めてまいりますので、町民の皆さんのご意見をお聞かせ下さい。

### 【議会だより編集委員】

委員長 明石 修二  
副委員長 工藤 智司  
委員 安岡 美穂  
寺島 努



間伐で未来につなぐ北の森

この用紙は、原材料の一部に道産間伐材を使用しております。